

労働者派遣法に基づく情報公開

令和5年7月1日現在

- 【事業所の名称】 本社
- 【同一労働同一賃金の対応】 労使協定方式
協定対象派遣労働者に限定する
(当該協定の有効期間の終了日：令和6年3月31日)
- 【情報対象期間】 令和4年7月1日～令和5年6月30日まで
- 【派遣労働者数】 10名
- 【派遣先数】 4事業所
- 【労働者派遣に関する料金の平均額（前事業年度）】 ①
33,863円（1日8時間あたりの額）
- 【派遣労働者の賃金の額の平均額（前事業年度）】 ②
19,280円（1日8時間あたりの額）
- 【マージン率】 $(① - ②) \div ①$ 43.1%

マージンには、派遣元が負担する福利厚生費・社会保険料・教育訓練費用・その他事業運営に必要な経費が含まれています

【教育訓練に関する事項】

種類	対象者	方法	実施主体	実施期間	派遣労働者の 費用負担
技術教育	派遣労働者	Off-JT (有給)	派遣元事業主および 他の教育訓練機関への委託	2日間	無
個人情報保護に 関する教育	派遣労働者	Off-JT (有給)	派遣元事業主	1時間	無

【その他】

資格取得支援制度あり

慶弔金制度あり

労働者派遣法に基づく情報公開

令和5年7月1日現在

- 【事業所の名称】 東京事業所
- 【同一労働同一賃金の対応】 労使協定方式
協定対象派遣労働者に限定する
(当該協定の有効期間の終了日：令和6年3月31日)
- 【情報対象期間】 令和4年7月1日～令和5年6月30日まで
- 【派遣労働者数】 4名
- 【派遣先数】 1事業所
- 【労働者派遣に関する料金の平均額（前事業年度）】①
32,258円（1日8時間あたりの額）
- 【派遣労働者の賃金の額の平均額（前事業年度）】②
17,068円（1日8時間あたりの額）
- 【マージン率】 $(①-②) \div ①$ 47.1%

マージンには、派遣元が負担する福利厚生費・社会保険料・教育訓練費用・その他事業運営に必要な経費が含まれています

【教育訓練に関する事項】

種類	対象者	方法	実施主体	実施期間	派遣労働者の 費用負担
技術教育	派遣労働者	Off-JT (有給)	派遣元事業主および 他の教育訓練機関への委託	2日間	無
個人情報保護に 関する教育	派遣労働者	Off-JT (有給)	派遣元事業主	1時間	無

【その他】

資格取得支援制度あり

慶弔金制度あり